

NEXCO中日本からの落下物防止へのお願い

大切な積荷を落とさないよう
ご協力をお願いいたします。



<目次>

- 1ページ: ①落下物の危険性は？
②落下物の見え方は？
- 2ページ: ③どんな落下物が落ちているのか？
④落下物を見つけたらどうするのか？
- 3ページ: ⑤積荷を落とさないために
<チェックリスト>

このような積荷の状態の車が前方にいた場合、あなたは
どう思いますか？



「特に問題なし！」 「危険かも？」

① 落下物の危険性は？

前ページの積荷状態は
危険です！

なぜ危険なのか？①

積荷の落下は事故に直結します！

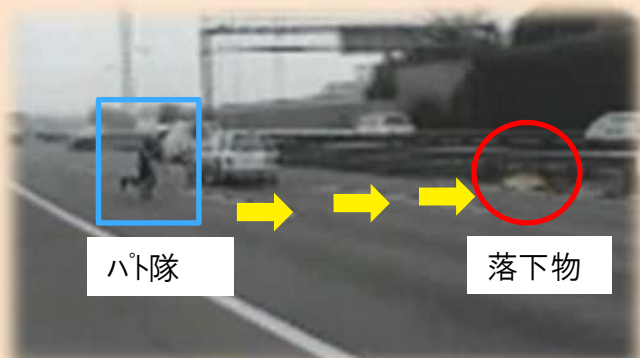


【落下物に乗り上げ、事故を起こした後続車】

【シートが無い状態の積載で積荷が道路に散乱】

なぜ危険なのか？②

落下物があった場合、パトロール隊は回収のために、**高速道路を横断**する必要があります。これはパト隊にとっても危険なものです。



【落下物の回収のため道路を横断】



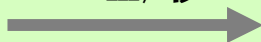
【回収後、再度道路を横断】

② 落下物の見え方は？

時速80km



22.2.m/秒

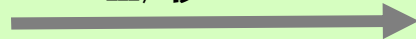


落下物

時速100km



27.8.m/秒

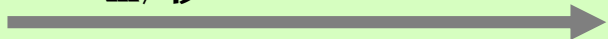


落下物

時速120km



33.3.m/秒



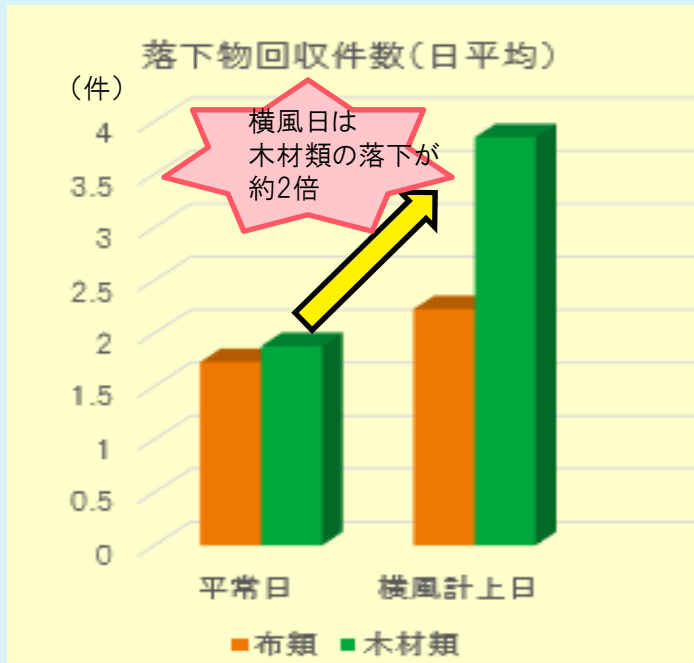
落下物

速度が速ければ速いほど、1秒間に進む距離が長くなり、視野が狭まります。視野が狭まるのは「動体視力」が低下し道路上に潜んでいる危険を察知する能力が大きく減退するためです。

③ 高速道路にはどんな物が落ちているのか？

プラ・ビニール類 : ポリタンク、工事用ヘルメット: ビニール袋
自動車部品・付属品類: バースト片、燃料キャップ
鉄類 : 鉄板
布類 : 貨物用シート、ブルーシート
木材類 : 角材、コンパネ
その他 : ゴム板 etc...

< 横風の日には軽い物が落下しやすくなっています。 >



【落下物の例】

- ・ブルーシート 3m四方
- ・木材 10cm角×2m(落下して割れたもの)
- ・パレット 1.2m×1.2m×0.6m
- ・ゴム板 1.5m×幅0.3m

④ 落下物を見つけたらどうするか？

落下物を見つけた場合

急ブレーキ、急ハンドルは厳禁！
周囲の車両を確認し落下物を避ける

安全な場所で停止

非常電話 又は #9910 により
道路管制センターへ通報

⑤積荷を落とさないためにはどうするか？

○積荷は**出発・休憩時に点検**！

- ・しっかりと固定してありますか？
- ・積み過ぎていませんか？（「チェックリスト」を活用して下さい）

○落下物は**落とした人の責任**であることを忘れない！

“**落下物は落とした人の責任**”【道路交通法第75条の10】

- ⇒3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金
（過失の場合は10万円以下の罰金）
- ⇒第3者に損害を与えた場合は民事上の損害賠償が発生

積荷点検チェックリスト

- 積荷は最大積載量を超えていませんか
- 積荷が荷台からはみ出していませんか
- 積荷はシートやロープでしっかり固定されていますか
- シートやロープのゆるみ・たるみはありませんか
- シートやロープ自体は摩耗していませんか
- 上記のチェックについて、「落下するだろう」ではなく「落下するかもしれない」という気持ちでチェックしたか